

指定管理者の選定結果

笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場に係る指定管理者選定結果

1 施設概要

- (1) 名称 ①笠間市地域交流センターともべ
②笠間市営友部駅南口自転車駐車場
- (2) 所在地 笠間市友部駅前1番10号
- (3) 設置目的 ①市民の交流を促進し地域の活性化及び地域活動並びに健康増進の推進を図る
②駅周辺の環境整備を図るとともに自転車利用者の利便に資する
- (4) 設置根拠 ①笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例
②笠間市営有料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例
- (5) 面積 5,665㎡
- (6) 施設概要 ①笠間市地域交流センターともべ
建物(1,581.65㎡)・駐車場(63台)・防火井戸(1基)・防災トイレ(4基)
②笠間市営友部駅南口自転車駐車場
自転車駐車場(256台)
- (7) 施設所管課 市民生活部 市民活動課

2 主な募集内容

- (1) 指定期間 平成28年12月1日から平成31年3月31日まで
- (2) 管理運営業務 ①地域交流センターの施設等の運営及び維持管理に関する業務
②市民の交流の促進に関する業務
③地域の活性化及び地域活動の推進に関する業務
④市民の健康増進を目的とした施設利用に関する業務
⑤自転車駐車場の利用手続及び利用料の収納に関する業務
⑥自転車駐車場の利用に伴う利用者への便宜の寄与に関する業務
⑦自転車駐車場の施設及び付属施設等の維持管理及び安全の確保に関する業務
⑧その他、地域交流センター及び自転車駐車場の設置目的を達成するために必要な業務
- (3) 管理経費 管理運営業務の対価として指定管理者に対して年度協定書において定めた指定管理料を支払う。

3 募集経過

- (1) 募集概要 公募・非公募の別 公募
- (2) 募集結果 申請団体 NPO 法人いばらきの魅力を伝える会
(受付順) NPO 法人グランドワーク笠間
NPO 法人NPO消費者相談室

4 選定経過

施設所管課による選考の後、笠間市公の施設指定管理者選定審議会で審議を行い、施設所管課の選考結果や審議会の審議結果を踏まえて指定管理者候補者を選定した。

(1) 選定基準

募集要項で提示した、選定基準と各選定基準における審査項目及び基準点は次のとおり。

審査項目		基準点
① 公の施設の運営において利用者の平等利用が確保されるものであること。	利用者の平等利用が確保されているか。	30
	利用者本位のサービスが提供されているか。	
② 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	施設の設置目的や性格を十分理解した計画の内容か。	20
	適切な施設の維持管理が確保されているか。	
	利用者の増に向け適切な計画を有しているか。	
③ 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	効率的な管理運営が行われるか。	20
	安定した経営基盤を有しているか。	
④ 公の施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	効果的・効率的な管理運営の体制か。	30
	収支計画は妥当か。	
	類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。	
	指定管理業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。	
	適切に個人情報管理できるか。	
	災害時・緊急時の対応体制が整っているか。通報体制等の具体的方策が講じられているか。	
合 計		100

(2) 施設所管課の選考

申請書類審査、申請団体からのヒアリング等により、選定基準に基づいて評価を行った。

(3) 笠間市公の施設指定管理者選定審議会の審議

ア 審議会概要

- ① 日 時 平成28年7月28日(木)
午後2時00分から午後4時45分まで
(施設所管課による施設概要説明：平成28年7月14日(木)実施)
- ② 場 所 笠間市役所 教育棟2階 2-2会議室
- ③ 審議会委員 別添「笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿」のとおり
- ④ 審議委員 8名

イ 審議経過

申請書類審査、申請団体によるプレゼンテーション、申請団体に対する質疑、施設所管課による選考の説明及び施設所管課に対する質疑の後、選定基準に基づき、各委員において総合的な評価を行った。

ウ 審議会の判断

笠間市地域交流センターともべは、市民の交流を促進し、地域の活性化及び地域活動並びに健康増進の推進を設置目的とし、笠間市宮友部駅南口自転車駐車場は駅周辺の環境整備を図るとともに、自転車利用者の利便に資することを目的としている。

指定管理者候補者の選定に関する審議に当たっては、設置目的に則して施設所管課において定めた選定基準（募集要項に提示）に基づいて、審議会委員各自の視点により採点及び判定を行い、笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第4条第4項の規定により、審議会の議事は、出席した委員の過半数で決することとしているため、採点表により集計した。その結果、採点に加わった7名全委員が、NPO 法人いばらきの魅力を伝える会を指定管理者候補者として適当と判断した。

各団体の評価傾向

○NPO 法人いばらきの魅力を伝える会

・選定基準13項目中すべての項目について全委員が普通以上と評価しており、そのうち「施設の設置目的や性格を十分理解した計画の内容か。」の項目については、全委員が優れている以上の評価をした。また、「利用者の平等利用が確保されているか。」などの項目については過半数の委員が優れていると評価した。

○NPO 法人グランドワーク笠間

・選定基準13項目中「効果的・効率的な管理運営の体制か。」などの項目について全委員が普通以上と評価した。また、「利用者の平等利用が確保されているか。」などの項目については過半数の委員が普通以上と評価した。

○NPO 法人 NPO 消費者相談室

・選定基準13項目中「適切に個人情報管理できるか。」などの項目について全委員が普通以上と評価した。また、「利用者の平等利用が確保されているか。」などの項目については過半数の委員が普通以上と評価した。

エ 審議会の結論

採決結果により、NPO 法人いばらきの魅力を伝える会が指定管理者候補者として適当であると判断した。

○付帯意見

施設のセンター長は、専任かつ自主事業の企画立案力、経営分析や施設管理能力に加え、利用者からの要望、苦情等に適切に対処できる資質が求められることから、人選にあたっては市の担当課の意向等を十分に踏まえ選定すること。

5 選定結果

指定管理者候補者名	NPO 法人いばらきの魅力を伝える会
主な選定理由	提出された申請書類及び過去の実績から、施設の設置目的や性格を十分理解した計画の内容を有するため。

6 指定管理者の指定

指定管理者候補者を、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき市議会の議決を経て、指定管理者に指定した。

施設名称	笠間市地域交流センターともべ及び笠間市宮友部駅南口自転車駐車場
指定管理者	NPO 法人いばらきの魅力を伝える会
指定期間	平成28年12月1日から平成31年3月31日まで

(別添)

笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第1号に規定する委員

(任期：H27.4.1～H29.3.31)

	委員名	所属・職名	備考
1	はつぎわ けいじ 初澤 啓司	民間委員	
2	はたおか ひろしげ 畑岡 宏茂	民間委員	
3	たぐち ひろこ 田口 ひろ子	民間委員	
4	にいな ひろこ 新名 寛子	民間委員	
5	すぎうら なおあき 杉浦 直昭	民間委員	

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第2号に規定する委員（行政側委員）

	委員名	所属・職名	備考
1	くすみ しのが 久須美 忍	笠間市副市長	会長
2	ふじえだ やすぶみ 藤枝 泰文	笠間市市長公室長	
3	しおはた まさし 塩畑 正志	笠間市総務部長	
4	おだの きょうこ 小田野 恭子	笠間市教育委員会教育次長	

